



会津放射能情報センター NEWS

住所：〒965-0877 福島県会津若松市西栄町 8-36 Tel & Fax：0242-23-9401
開館日：水木金土曜 10時～16時（国民の休日を除く）
E-mail：info@aizu-center.org 公式 blog：http://ameblo.jp/mamorukai-aizu/
Web：https://aizu-center.org



2021年12月15日発行

第37号

会津放射能情報センター

検索

あとから来る者のために ～ 情報センター11年目のご挨拶 ～ 会津放射能情報センター代表 片岡輝美

2021年は「東日本大震災から10年」とのフレーズで始まり、3・11が近づくとつれ耐え難い大音量となっていきました。東京電力福島第1原発から放出された膨大な放射性物質が、それぞれの半減期を迎え、安定した同位体になるには数百年から永久とも言える時間を要することを考えれば、10年は一瞬のようなものですが、まるで2021年3月11日が何かのゴールのような騒ぎでした。そして、今年秋に発足した岸田政権は、復興大臣を沖縄北方大臣と兼任させました。本来は、沖縄も北方領土も個別に対応すべきところに、福島を加え「辺境の問題」とまとめたと見えます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、一人ひとりの暮らしが困難な2年間を過ごしています。しかし、会津放射能情報センターには変わらぬご支援が届けられ、私たちは大きな驚きと語り尽くせない感謝の念を抱いています。「放射能から子どものいのちを守りたい」との願いは、10年をかけて確実に広がり共有されてきたのだと実感しています。子ども達の健やかな成長を願いご支援くださるみなさまに、心より深く感謝申し上げます。

コロナ禍で移動が制限され車両測定ができなかったため、空間線量の測定数も微増に留まり、来館者数の減少により食品測定数も延びませんでした。ホットスポットファインダーの不具合も生じ、センターの測定活動はやや停滞気味でした。

しかし、センターNEWS第36号1面に掲載された「測定して分かったこと」は、10年の積み重ねから見えてきた「市民科学」だと自負しています。数値は事実を伝えますが、被ばくを避ける手段は教えてくれません。私たちは測定を重ねながら、被ばくを少しでも避ける、または減らしていく方法を模索しています。それは、事実を知り、真実を見抜き、本当に重要なことを見分ける生活者の力となっています。

情報センターもZoom配信を取り入れ、山崎知行医師の個別相談やおしゃべり会、子ども脱被ばく裁判の会などの諸集会や会議、また私の福島現状報告にも活用されています。特に第11回総会には各地から会員12名が、オンラインで参加。新たな交流方法として、第11期でも活用し、福島の声をお伝えするお話し会などを企画していきたいと思えます。

山崎知行医師の指導の下、第3回目の安定ヨウ素剤配布を行っています。これまでは、情報センターで山崎医師から直接説明を受けた会員に限っていましたが、しかし、全国の原発で再稼働が続く中、備える必要が出てきました。センターに繋がる方を配布対象とし、山崎医師のオンライン説明を受けた方にお渡しします。

夏の保養プログラムに代わるSmile! Smile! Summer! Projectには14家族が申し込みました。楽しそう、美味しそうな画像やお手紙が届けられましたが、何よりも、昨年よりさらに成長している子ども達の姿に、大きな喜びを感じています。

「我々は過去の話をしているのではない。今現在、進行中の被害を語っているのだ。そして、それは福島も同じだ」。これは17年前最高裁で勝訴した後も、毎年、判決の意義を確認し、残された課題について考え続けているチッソ水俣病関西訴訟原告、支援者の言葉です。「幸いにして高裁判決は被告側の上告断念で、判決を確定しました。今後は高裁判決を一つの重要な指針として、福島原発事故後の内部被曝対策を実施していかなければなりません。まだまだ間に合います。事故からまだわずか10年しか経っていないのですから」。これは広島高裁で全面勝訴となった伊方原発差止広島裁判訴訟原告団、支援の会の言葉です。

福島原発核事故が発生する遙か前から、国や企業と闘ってきた人々が、福島原発核災害の当事者である私たちを励ましています。その励ましを受けて、私たちも、あとから来る者のために声を上げ続けたいと思うのです。汚された海や空、大地ではなく、安心して生きる社会を残すために、第11期もそれぞれの生活の場から声を上げていきましょう。



▲10月のセンター総会にはZoomでの参加者も。 となった伊方原発差止広島裁判訴訟原告団、支援の会の言葉です。

放射線教育に感じること

会津放射能情報センター役員 山口 朗

■汚染水の海洋放出に高まる抗議の声

今年4月13日、政府は福島第一原発の汚染処理水を2年後に海洋放出する方針を一方向的に決定しました。

2015年1月に福島市内で開かれた政府・東電と地元の市町村長らとの会合で、福島県漁業協同組合連合会の野崎会長が、福島第一原発のタンクの水に含まれる放射性物質の濃度を下げたから海に流す可能性について聞くと、経済産業省の幹部は「関係者の理解を得ることなくして、いかなる処分も考えておりません」と約束し、東京電力も同様の回答を続けてきました。唐突な海洋放出の決定に対し、全国漁業協同組合連合会は会長名で抗議声明を出し、福島県漁連の野崎哲会長は「関係者の理解なしに処理水の放出は行わないという方針を順守していただけのものと信じていたので、政府の決定に非常に驚がくしており、改めて福島県の漁業者の意思として処理水の海洋放出に反対する。」と表明。福島県内の農林水産業の団体や生協のトップも共同で反対を訴えました。

5月に朝日新聞が、政府による汚染処理水の海洋放出方針について福島県知事と県内全59市町村の首長に実施したアンケートでも、政府方針に対し首長の68%が否定的な姿勢を示しました。(内堀雅雄知事や第一原発がある大熊、双葉の町長は無回答)これに対し国は地元関係者や国民の意見を聞いて決定したと説明しており、漁業関係者、各自治体の議会からは反発が続いています。

では、方針決定前に国はどのように意見を聞いたのでしょうか。NHK福島の情報公開請求によれば、資源エネルギー庁は2020年1月31日～21年4月12日の1年2ヶ月間、福島県内外で532回もの意見交換会や説明会を行っている。(1日平均1.2回、最多で1日14回)自治体首長80回以上、議会70回以上、職員58回、漁業関係者へは70回以上開催しているが、国側が文書で一方向的に説明を行い、参加者からの質問に対しては「まだ、何も決まっていませんよ。」とごまかすような回答、話を聞いたという形式だけのものだったことが分かりました。資源エネルギー庁の木野参事官は、NHKの取材に対し「いろいろな意見を言う人全員を参画させることは難しいが、意見交換会というプロセスでいろいろな意見を盛り込んでいるし、決定プロセスに参加していただいている。」と恣意的な釈明をしていました。

■続けられている放射線教育

国が約束を反故にし唐突に海洋投棄を決めたことに、自治体・漁業関係者を始めとする多くの県民から反対の声があがる最中、我が家の子どもが中学校から持ち帰ったお便りと一緒に「放射線について学ぼう」と題する講義のレジュメを見つけました。県内の放射線量はおおむね減衰し放射線への不安が薄らいでいたので、まだ学校で放射線の授業を続けているとは知りませんでした。中学校の話では、文部科学省では福島第一原発の事故後の状況を踏まえ、2014年3月から児童生徒等が放射線に関する科学的な知識を身に付け理解を深めるための放射線副読本を作成し全国の小中学校、高等学校等に配布しその活用(年一回以上の学習)を促している。放射性物質が飛散するという大事故が起きた福島県では、子ども達が放射線に関する知識を習得し自ら判断する力を身に付けるための放射線教育に力を入れているとのこと。行なわれた講義について確認したところ、講師は公益財団法人原子力安全研究協会の研究参与・峯村明彦氏(放射線管理)で、話した内容は以下の通りです。

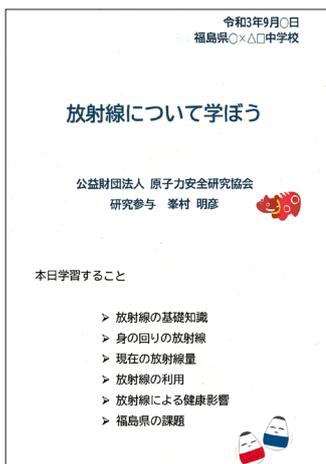
- 放射線の基礎知識：Sv、Bqなど放射線単位 α 、 β 、 γ 線など放射線の種類について。
- 身の回りの放射線：放射線は事故の前から何処にでもある。宇宙、大気、大地、食物から自然放射線も受けている。会津若松市は追加被ばく線量が低く健康被害は考えられなかった。
- 現在の放射線量：県内は半減期や風雨による自然減衰と除染作業により低くなっている。
- 放射線の利用：病気の治療、レントゲン検査や作物の品種改良、土器などの年代検査に利用。
- 放射線による健康被害：大量の放射線を受けなければ身体に影響はない。

そして最後に●福島県の課題として帰還促進、廃炉、処理水の海洋放出…とまとめられていました。

資料は原発事故後から行われてきた「放射線は元々あるものだから大丈夫」という方向に誘導する安心安全キャンペーン的な内容で、事故で拡散した放射性物質が県民の日常生活や健康を奪い様々な問題を引き起こしたこと、などまるで語られておらず、こんな授業がまだに続いているのかと愕然としました。

■処理水を正しく知ることが復興に繋がる？

そして更に驚いたのは、講演の終盤に示されたALPS(多核種除去設備)処理水の海洋放出についての説明です。それは、原発の汚染水からALPSが殆どの放射性物質を取り除いてもトリチウムは残るが、トリチウムは自然界でも作られ、雨にも水道水にも人間の身体にも存在している。それに身体の外に排出されるので健康への影響も心配ないし、国の基準以下(40分の1)に薄めて海に流すので大丈夫。海や魚が汚染されるとかは風評(根



抛のない思い込みの情報)である。「みなさんが処理水について正しく知ることが風評被害をなくし、福島県の復興に繋がる。正しく理解しましょう。」と締め括っていました。講義を聴いて、処理水の海洋放出に賛成の考えを持った生徒が増えたようです。

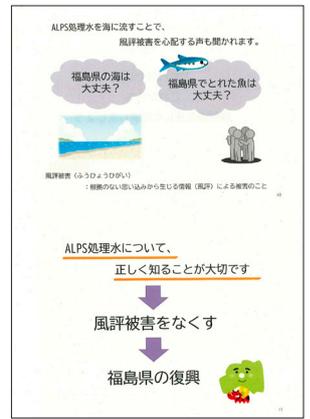


私は講義の内容に強い不満を持ったので、学校に対し「多くの県民の生活に直結する問題で反対意見が多い中、あのような偏った講義は教育に不適切ではないか。何故あの講師を招いたのか?」と問い合わせました。教頭からの回答は、本校では毎年放射線の授業を行う。講義の依頼先が少ない中で派遣に前向きな原子力安全研究会に依頼した。講義内容について事前に確認をしておらず、今回は内容に違和感を持った教員もいます。対策として生徒には他にも様々な考えがあることを伝え、違う側面からの情報も提供する、という回答でした。後日学校長からも、今後は事前に講義の内容を打合せし、原子力安全研究協会等の組織には講師を依頼しないと約束を頂きました。

峰村氏は生徒に伝えませんでした。ALPS 処理水と処理途上水の貯蔵総量は現在でも 121 万³以上あり日々増え続けています。年間 100 兆 Bq の放射性物質を 30 ~ 40 年かけて放出すれば世界中に拡散します。トリチウムを海水で国の基準の 40 分の 1 (1500Bq/L 未満) に薄めても 40 倍の量を流せば総量は同じです。またタンクで保管している処理水の約 70%には、セシウム 134、セシウム 137、ストロンチウム 90、ヨウ素 129 などの放射性物質が残留しています。トリチウムのみ取り上げて話すのは誤魔化しです。

放射性物質を大量に放出する実害なのに、政府とメディアは風評と言います。風評被害を強調する手法は、海洋放出の影響やリスクについて指摘する人を根拠のない

いデマを流す加害者のようにすり替えて、事故を起こした東電や国の責任を覆い隠します。専門家という肩書を利用して、都合の悪い事実は伝えず問題を単純化し安全を演出する。子供たちが学ぶ教育の機会を悪用し巧みに洗脳しようとしていることに憤りを感じます。



■分からないからこそ、オープンな話し合いを!

海洋放出は事故後 10 年間続けてきた漁民の努力を台無しにするだけでなく多くの人の生活と未来に影響するので、様々な関係者が時間をかけて合意形成をしていくべき問題です。

放射線の影響は科学でもまだまだ未知の部分が多く、専門家でも意見が分かれています。線量や基準という数字は有用な物差しにはなりませんが、計測にはいつも不確かさが感じられます。放射性物質は現実に出てしまいました。汚染水処理については他にも有用と思われる代替案があります。一旦白紙に戻し、不確かさを認めて社会全体で問題を共有したほうが良いと思います。反対、賛成だけでなく、考えられる限りの代替案とリスクについてどう扱うか、広くオープンに話し合っ決めていく事が大切だと思います。中学校の放射線学習はそんなことを考えさせてくれた出来事となりました。

公益財団法人 原子力安全研究協会 (公式サイトから抜粋)

<http://www.nsra.or.jp/nsra/rijichou.html>

理事長: 松浦祥次郎 (元原子力安全委員会委員長・日本原子力研究開発機構理事長) 原子力の安全性について中立的な研究機関として、広く関連分野の学識経験者・研究者の参加、協力のもとに、主として学界・産業界の共同研究の場として、原子力の安全性に関する特定テーマの研究ならびに平和利用推進。政府・民間の委託費による研究。

東京電力福島第一原子力発電所事故による国民の放射線不安払拭に対する各種活動を行う。

新刊のご紹介

『浪江町津島 風下の村の人々』
写真・文: 森住卓
出版: 新日本出版社

「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」の傍聴を続け、原告の心からの叫びと願いをまとめた一冊。モノクロの写真や人々が訴える思いを受けとめてください。

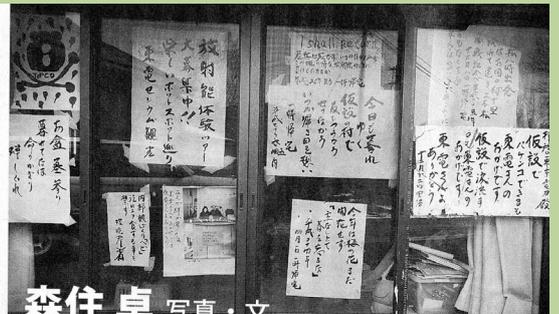
原発事故の放射性物質は、風下の村にふりそそぎ、10年後の今も住民は帰れない。帰れるのは10年後の説明に怒り、国と東電を相手に裁判を闘う。福島県浪江町津島の人びと、差別や被曝への不安を抱えながら、祭りを守る人、放射線量を記録し訴える人など原告たちの心からの叫びと願いをこめたルポルタージュ写真集刊行。
●定価・本体2000円+税 / A5判 / ISBN78-4-406-06430-3

浪江町津島

風下の村の人びと
森住卓



ふるさとを返せ!
奪い取られた
人々の辛さと悲しみ、
怒りに応える。



森住卓 写真・文

浪江町津島
風下の村の人びと

■ 2021年10月～12月の感謝報告 ■

いつもセンターの動きをお憶えくださり、ありがとうございます。年会費および協賛金をお届けくださった方を記載しています。特記なき教会伝道所や教区などは、すべて「日本基督教団」です。万一記載漏れなどがありましたら、お手数ですがご連絡ください。10月1日～12月9日の受付分となります。(敬称略・到着順)

■個人

沖田忠子、岩橋幹也、田中暁美、佐久間 愛、林 宏、安孫子舜代、北野直子、高田順久、小林由美子、横山義弘、横山恵子、市川真紀、大木正人、長坂ゆり子、幡江美智子、松田光代、合田佳子、高橋千沙子、遠藤浩二、菅野順子、斉藤操子、戸枝正輝、佐藤美穂、三浦忠雄、大関由佳里、鈴木正昭、渡部政子、大竹 隆、下川 潤、中川 秀、山崎喜美子、加藤千代、佐々木君江、高橋雅子、長谷三知子、岩崎恵美子、松木弥栄子、島 香美、中沢讓、渡邊純枝、木村愛美、大倉一美、飯沼敬子、片岡公子、大橋悦子、矢野寛子、五十嵐こず恵、重松則子、渡部明江、松岡孝司、松岡佐和子、前川圭子、山本潤子、小畑太作、清水英男、清水弘一、成松三千子、及川由美子、加藤ひろ子、中越洋子、彌重仁也、山田啓子、稲垣悦子、福田正美、林 誠子、西尾登美、小野洋子、藤原秀徳、森田喜之、北辻美樹、菅野 円、石井美雪、齋藤久美、高橋京子、加藤陽子、河原田美哉子、長谷川敏夫、佐藤久美、安藤節子、宮崎義章、梶原美穂、右近史江、横山幹央、小林 明、白井康之、牧野正子、冨塚元夫、池田春善、栗山文昭、林 京子、岩高 澄、小林 休、斉藤恵美子、上地 武、渡辺洋子、水野秀治郎、八木原敬一、及川尚一、酒井恭子、佐々木昭代、五十嵐 進、赤城敬子、高橋真人、高橋容子、山崎知行、小出敏市、小坂橋秀見、多田玲一、渡部里美、今田かおる、最上久美子、岡野 正、岡野裕恵、行本善則、佐々木咲野加、古郝荘八、安井修二、猪刈由紀、安間ちよう子、馬場由佳子、野木晃子、片岡謁也、片岡輝美、大竹桃子、長谷川浩、小寺秀一、福知千恵、谷岡賢一、辻澤悦美、東谷 誠

■団体

ぶどうの木保育園、福岡女学院教会女性の会、花巻教会婦人会、しんせい幼稚園、高石教会、箕面教会、三津教会、日本キリスト教婦人矯風会四国部会、日本キリスト教婦人矯風会徳島グループ、四街道教会婦人会、甲東教会「エリコの会」、会津マスクワイア、上岩出診療所、藤沢大庭教会、若松聖愛幼稚園、日本バプテスト女性連合、広島流川教会、震災支援グループ麦の会、京都上賀茂教会、東梅田教会教会がっこう、百人町教会、横浜地区婦人委員会、伊丹教会日曜学校、浦和友の会、神戸教会「放射能から子どものいのちを守る募金」、福島移住女性支援ネットワーク、仙台北三番丁教会、千里聖愛教会

■支援品

中村純子、橋本伊津子、札幌北部教会、千歳栄光教会、太平こどもの家、利別教会、札幌北光教会、熊田ナオミ、東洋英和女学院小学部

■署名のご協力に感謝いたします。

ストップ海洋放出署名世話人会が呼びかけた「ALPS処理水海洋放出決定の撤回を求める署名」は、この12月末をもって集計に入ります。署名がお手元にある方は情報センターまで送付ください。

■ 21年10月～22年2月の活動報告と予定 ■

■ 10月

- 7日 第3回「宗教者が核燃料サイクル事業廃止を求める裁判」@東京地裁
- 9日 報告：東京教区南支区東支区婦人会(録画撮り) 片岡輝美
- 10日 子ども脱被ばく裁判第一審オンライン報告会 100名
- 21日 報告：立教大学大学院キリスト教学研究科5名 片岡輝美
- 22日 報告：日本キリスト教婦人矯風会60名 片岡輝美
- 22日 子ども脱被ばく裁判控訴審
第1回口頭弁論期日90名 @仙台高裁
- 23日 会津放射能情報センター第11回総会
会場参加者12名、オンライン参加者12名

■ 11月

- 13日 汚染水を流すな!海といのちを守る集会@小名浜 100名
- 22日～23日 報告：第41回正義と平和全国集会大阪大会
平和のための脱核部会21名 井戸謙一 片岡輝美
- 26日 山崎知行医師個別相談1名
- 27日 山崎知行医師 浜通り視察
- 27日 これ以上海を汚すな!市民会議
第3回経産省エネルギー庁意見交換30名

■ 12月

- 2日 センター役員会6名
- 4日 報告：生活クラブ連合会70名 井戸謙一 片岡輝美
- 9日 関西学院大学法学部チャペルアワー 100名
礼拝メッセージ：片岡輝美
- 18日 センター大掃除
- 24日 センター NEWS 第37号発送
- 25日～1月6日 冬期休館

■ 2022年1月

- 15日 リモートおしゃべり会
- 26日～28日 報告：「原発に関する特別授業」
@キリスト教愛真高等学校(島根県) 片岡輝美

■ 2月

- 3日 センター役員会
- 14日 子ども脱被ばく裁判第2回控訴審口頭弁論期日

■ ホームページをご覧ください ■

センター関連のニュースや代表の発信する「福島原発核事故関連情報」、「放射能測定地図」を掲載しています。センターNEWSのバックナンバーもご覧いただけます。郵送が不要の方はご一報ください。

■ ML(メーリングリスト)に登録を ■

原発関連の情報やセンター主催のおしゃべり会や学習会の案内を一斉配信しています。

登録を希望される方は、info@aizu-center.org宛メールで、件名「ML登録希望」本文に「氏名」を記入して送信してください。

■ センター会員募集と年会費納入のお願い ■

10月から第11期に入りました。年会費や協賛金の送金には、「払込取扱票」をご利用ください。

- ・年会費：個人会員：3,000円 団体会員：5,000円
- ・協賛金：金額自由で随時受け付けています。

●振り込み先(ゆうちょ銀行口座)

- ・ゆうちょ銀行から送金の場合
記号：02270-2 番号：116030
- ・他銀行口座から送金の場合
店名：二二九 店番：229
種目：当座預金 番号：116030